

滋賀県採用説明会、会場は熱気に包まれる！

5月20日（木）12時10分から、視聴覚室において滋賀県の員採用選考試験実施要項の説明会が行われた。講師は滋賀県教育委員会事務局学校教育課の主査・鈴木安彦氏と人事主事・伊吹美喜夫氏。2ヶ月後に迫った採用試験を前に、4回生、院生を中心に90名あまりが出席、熱心にメモをとっていた。

冒頭、滋賀県内の公立学校数と教員数が紹介され、本年度の採用予定者数が示された。21年度の採用予定者数は合計340名程度。内訳は小学校200人、中学校70人、高校25人、特別支援40人、養護教員5人である。前年度からは70名ほど減である。前年の大量採用の背景には団塊世代の退職者だけでなく、希望退職者が予想を上回ったという事情もあったようだ。明るい材料としては、中学校の募集教科に、国社数理英の主要5教科の他、音楽、技術、家庭、保健体育が入ったことがあげられる。

また、本年度から一次試験で合格し、二次試験で不合格だった場合は、一定の条件を満たせば翌年の一次選考の一部が免除されることが発表された。その条件とは「平成20年度9月1日から22年度選考試験出願までの間に、滋賀県において臨時講師として通算して1月以上の経験を有する場合」というものである。

340名の採用枠は20年度に比べれば減ったとはいえ、18年度の2倍近くであり、教員への門が広がっている状況は変わらない。ちなみに20年度の採用倍率は小学校が2.1倍、中学校が5.6倍、高校は約11.9倍、特別支援学校3.5倍であった。出席者に希望校種を挙手してもらったところ、小学校希望者がおよそ7割、中学校が2割、高校と特別支援が数名であった。

続いて採用試験実施要項の記入方法について懇切な説明がなされた。志願書の項目にある「ボランティア等の活動」「クラブ・部活動歴」の欄は、自己アピールの絶好の場なので、しっかり記入するようとの助言があった。元気で活動的、積極的であることが人間的な魅力として伝わってくるのが好ましい印象を与えるようである。なお例年、間違いやすい点として「志望校種」について、表に示された以外の組み合わせはないこと、署名を忘れないようとの注意があった。

説明後も個別に質問が寄せられ、予定時間を超過して盛況のうちに終了した。

【岩上特派員】